

広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の公表

(要安全確認計画記載建築物（通行障害既存耐震不適格建築物）)

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、公表します。

令和8年1月

三原市 建築指導課

目次

1 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の確認方法について	· · · · 1
2 附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価	· · · · 3
3 耐震診断結果一覧表（路線別）	· · · · 4
国道185号	
国道432号	· · · · 6

広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果の確認方法について

1. 公表様式の記載方法について

公表結果は、原則として1棟ごとに記載しています。

2. 公表様式の記載内容について

耐震改修促進法第7条の規定による所有者の報告に基づいて、公表様式（下記）の各欄（①～⑧）を記載しています。

公表様式

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	

①建築物の名称

建築物の名称を記載しています。

②建築物の位置

建築物の位置を記載しています。

③建築物の主たる用途

建築物の主たる用途を記載しています。

④耐震診断の方法の名称

耐震診断の方法の名称を記載しています。

⑤構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果

地震に対する安全性の評価（構造耐震指標（Is値）等）の最小値（地震に対する安全性が最も低く評価される値）を記載しています。

⑥⑦耐震改修等の予定

耐震改修等について記載しています。

耐震改修済である場合は、⑥「内容」欄に「耐震改修済」と記載しています。また、耐震診断において、倒壊・崩壊の危険性が低いと評価された建築物については、⑥「内容」及び⑦「実施時期」欄に「－」を記載しています。

⑧備考

所有者が定めた構造耐震指標（Is値）等の目標値や塔屋の状況等について記載しています。

(参考) 安全性の評価の確認方法

1. 確認手順

- (1) ④欄に記載している耐震診断の方法を附表の別表 2 から探します。
- (2) ⑤欄に記載されている構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果を、附表の別表 2 に記載されている「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」の区分（I, II, III）に記載された指標と比較し、建築物の安全性を評価します。

2. 確認例 ($I_{so}=0.54$, $Z=0.9$, $G=1$, $U=1$ の場合)

耐震診断の結果が次の場合の安全性の評価の確認例を記載します。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果
別表 2 (5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」	$I_s=0.4$ $I_s/I_{so}=0.74$ $C_{TU} \cdot S_D=0.12$

この例では、 $I_s/I_{so}=0.74 > 0.5$ となります。また、 $C_{TU} \cdot S_D=0.12 < 0.135 (0.15 \times 0.9 \times 1 \times 1)$ となるため、構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の区分は別表 2 に従い、区分 I 「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」となります。

附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価（抜粋）

別表 2

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。	
(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
④欄に記載している耐震診断の方法		⑤の安全性の評価の結果（最小値）を区分 I, II, III の各指標と比較し、建築物の安全性を評価します。（上の例では、 $I_{so}=0.54$, $Z=0.9$, $G=1$, $U=1$ ）	

附表 耐震診断の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

※ この附表は耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断の結果の公表について（技術的助言）〔平成31年1月1日 国住指第3209号〕の中から該当する部分を抜粋したものです。

別表2

耐震診断の方法		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
		地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	(地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。)	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
(3-2)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq Is \text{かつ} 1.0 \leq q$
(4-1)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	—	—	$1.0 \leq Is/ Iso$
(5-3)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版、2017年版)	$Is/ Iso < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/ Iso \text{かつ} 0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
(7)	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq Is \text{かつ} 1.0 \leq q$
(12)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$Is/ Iso < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/ Iso \text{かつ} 0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

※別表2の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

※いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずる恐れは少なく、倒壊するおそれはない。

※※ 特記無き限り、地域係数Z=0.9、補正係数G=1.0、U=1.0として耐震診断されています。

要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

令和8年1月時点

【路線名：国道185号】

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	工場	三原市幸崎能地2丁目	工場	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」	$Is = 0.06$ $q = 0.12$	耐震改修		
2	事務所	三原市幸崎能地2丁目	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」	$Is = 0.02$ $q = 0.11$	耐震改修		
3	店舗兼住宅	三原市幸崎能地1丁目	店舗兼住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」(2011年改訂版)	$Is = 0.05$ $q = 0.23$			
4	駐車場	三原市幸崎能地2丁目	駐車場	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」	$Is = 0.09$ $q = 0.37$	除却	R6	
5	工場	三原市幸崎能地2丁目	工場	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」	$Is = 0.07$ $q = 0.28$	除却	R6	
6	倉庫	三原市幸崎能地2丁目	倉庫	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」	$Is = 0.02$ $q = 0.1$	除却	R6	
7	工場	三原市幸崎能地2丁目	工場	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」(2011年改訂版)	本 棟 $Is = 0.05$ $q = 0.13$ 増築棟 $Is = 0.05$ $q = 0.13$ 別 棟 $Is = 0.01$ $q = 0.02$			
8	共同住宅	三原市幸崎能地2丁目	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」	$Is = 0.23$ $q = 0.94$	耐震改修		
9	物置	三原市幸崎能地2丁目	物置	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」	$Is = 0.01$ $q = 0.03$	耐震改修		

要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

令和8年1月時点

【路線名：国道185号】

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
10	共同住宅	三原市幸崎能地2丁目	共同住宅	鉄骨造部は、一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針」に定める「精密診断法」 鉄骨鉄筋コンクリート部は、一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	Is=0.23 q=0.28	除却	R6	
11	住宅	三原市幸崎久和喜	住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」(2011年改訂版) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」(2017年改訂版)	Is=0.04 q=0.17	除却	R4	
12	三原須波西町公民館	三原市須波西1丁目2219-1,2219-3	公民館(民有)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2017年版)	Is=0.86 Is/Iso=2.87	—	—	
13	三原市立須波小学校	三原市須波1丁目1915	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」に定める「第2次診断」(2001年改訂版)	Is=0.77	—	H27	
14	三原須波郵便局	三原市須波1丁目1129-2	郵便局	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」	Is=0.81 Is/Iso=1.12	—	—	
15	旧須波コミュニティセンター	三原市須波1丁目955, 956の一部	集会所	—	—	除却	R3	
16	三原マリーン	三原市貝野町	店舗兼倉庫	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」(2011年改訂版) 一般財団法人日本建築学会による「軽構造設計施工指針・同解説」	Is=0.01 q=0.04			
17	店舗兼住宅	三原市貝野町	店舗兼住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年改訂版)	Is=0.10 q=0.36			
18	店舗兼共同住宅	三原市皆実3丁目	店舗・事務所・共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」(2011年改訂版)	Is=0.13 q=0.45			

要安全確認計画記載建築物【通行障害既存耐震不適格建築物】耐震診断結果

【路線名：国道432号】

三原市所管分
令和8年1月時点

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	住宅	三原市大和町下徳良	住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」(2011年改訂版) 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」(2012年改訂版)	1階鉄骨部分 X方向 Is=0.31(q=1.26), Y方向 Is=0.27(q=1.1) 2階木造部分 精密診断法Iによる上部構造評点 X方向=0.18, Y方向=0.16			